

■ 募集 | 身体障害者補助犬貸し付け希望者

県は身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の貸し付け希望者を募集しています

対象者=自立または就労など社会活動への参加に必要で、施設に入所していない下記の身体障害者手帳の交付を受けている市内在住者 ※その他要件あり **盲導犬**=視覚障害1級・2級 **介助犬**=肢体不自由1級・2級 **聴導犬**=聴覚障害2級 **費用**=補助犬の借り受け後の飼育費や、合同訓練時の実費など **申・問**=4月12日までに、電話またはファクスで、障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

■ 募集 | 「さんだまち博2024」プログラム説明会

「さんだのまちを遊ぶ博覧会(通称:さんだまち博)」は、まち全体を博覧会場に見立て、三田ならではの体験プログラムを通じてまちの魅力を発信する「まち遊びイベント」です。昨年は40プログラムに約800人が参加。今秋開催「さんだまち博2024」のプログラム主催希望者に説明会を開催します **日時**=5月9日(木)14時~15時30分 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=80人 **申・問**=5月7日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード)、まちのブランド観光課(559-5012 FAX 559-5024)



■ 募集 | さんだサイエンスフェスティバル出展者

工作や実験、体験を通して子どもたちにサイエンスの楽しさを伝えるイベント。毎年、学校関係者や高校生、こうみん未来塾講師陣がブースを出展します。夏休みの自由研究のテーマにも活用できるようなブースの出展者を若干名募集 **日時**=7月27日(土)10時~17時(本番は11時30分~15時30分の予定) **場所**=まちづくり協働センター **謝礼**=1ブース10,000円 **定員**=3ブース(多数の場合は事務局で選定) **対象**=市内の市民活動団体、市内の高校・大学などに通う学生団体など、子ども対象の体験活動を行う団体 **申**=5月10日までに、市HP(下記2次元コード) **問**=子ども育成課(559-5046 FAX 563-3611)



■ 募集 | 4月30日まで! 大阪・関西万博ボランティア

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と大阪府・大阪市では、万博の「顔」として、国内外から大阪や関西、万博会場を訪れる人たちをおもてなしするボランティアを募集しています。※詳細はHP(下記2次元コード) **問**=大阪・関西万博ボランティアコールセンター(0570-036-035)



■ 募集 | 明るい選挙推進協議会委員

選挙の啓発活動や研修会などに参加しませんか **対象**=18歳以上の市内在住・在勤・在学者 ※任期中の選挙運動や特定の人・団体を支持する政治活動不可 **任期**=2年 ※活動報酬なし **申・問**=4月30日までに、住所・名前・電話番号・志望動機を、下記2次元コード、郵送、ファクス、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 選挙管理委員会事務局(559-5181 FAX 559-6610)



■ 募集 | 6年度 三田消防就職説明会



三田を守る!
消防士になろう!

消防士ってどんな仕事?聞いてみよう **日時**=4月29日(月・祝)8時45分~12時45分 **場所**=市消防本部(下深田396) **内容**=採用説明・消防士体験(予定) **定員**=40人程度 **対象**=高校生・専門学生・大学生・社会人 **申・問**=4月8日~22日17時までに、市HP(下記2次元コード)から、基本情報(必須項目の事前登録)と質問の回答を入力、消防本部総務課(564-7302)



■ 講座 | 英会話を学ぼう!

【英会話講座】

クラス	時間	対象レベル
月-2	13:00~14:15	大学中級程度
水-1	10:30~11:45	大学中級程度
月-1	10:30~11:45	高校中級程度
水-2	13:00~14:15	中学程度
水-3	14:30~15:45	中学程度

期間 = 4月8日~9月まで (全16回) 場所 = まちづくり協働センター 定員 = 各クラス先着10人程度 受講料 = 一般27,200円、会員24,000円 ※テキスト代別途必要

【英会話サロン(土曜)】英会話3クラス、①②テキスト使用、③Reading Class 日時 = 4月13日~9月21日原則隔週月2回

①14時~15時15分 ②15時30分~16時45分 ③17時~18時15分 (全12回)

場所 = まちづくり協働センター 内容 = 会話クラス(中学卒業程度の会話力) 定員 = 各クラス先着10人程度 受講料 = 一般20,400円、会員18,000円 ※テキスト代別途必要

申・問 = 名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、〒669-1528 駅前町2-1 三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | オープンセミナー「日本語教室」正しい日本語とは

日時 = 5月7日(火)10時~11時30分 場所 = 総合福祉保健センター 定員 = 180人(抽選) 受講料 = 300円 申・問 = 4月15日までに、住所・名前・電話番号を、申し込みフォーム(下記2次元コード)、窓口、ハガキ、ファクスのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 高齢者支援課 (559-1587 FAX 563-7776)

■ 講座 | デリバリー型手話教室~手話を体験しませんか~

聞こえない人が地域や職場に伺い「聞こえない人って?」「伝える方法は?」などを学ぶ 日時 = 5月以降で応相談 場所 = 申込団体で準備 内容 = 聴覚障害・コミュニケーション方法・ミニ手話体験・交流など 募集団体数 = 1団体 対象 = 市内に所在する病院、企業、公共交通機関、自治会など 申・問 = 8月19日までに、申込書(障害福祉課・各市民センターなどに設置、市HPからもダウンロード可)に必要事項を記入し、窓口、郵送、または申し込みフォーム(下記2次元コード)のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎1階 障害福祉課 (559-5075 FAX 562-1294)

■ 講座 | オンラインで学ぶ! ミステリーで英文学(全10回)

英語短編小説を自宅で 日時 = 4月12日~9月27日 毎月第2・4金曜 11時~12時 ※8月休 定員 = 8人程度 対象 = 高校程度 受講料 = 一般14,000円、会員12,000円 ※テキスト代別途必要 申・問 = 名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | レベル別クラスで「中国語」(全16回)

クラス	対象	曜日・時間
中国語 1	総合力強化	土曜 10:30~12:00
中国語 2	作文・実用会話	日曜 10:30~12:00
中国語 3	発音・基本文法	日曜 13:00~14:30
中国語 4	NEW! 入門	日曜 15:00~16:30

期間 = 4月13日~9月 場所 = まちづくり協働センター 定員 = 各クラス先着10人程度 受講料 = 一般27,200円、会員24,000円 申・問 = 名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173)

■ 募集 | 気軽にお試し出店 つばみマーケット出店者

趣味や特技を生かし起業や地域活動を始める女性に場所を提供 日時 = 6月2日(日)10時~15時 場所 = 人と自然の博物館 申・問 = 4月19日までに、市HP申し込みフォーム、産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)



■ スポーツ | 市民教室「太極拳」(全8回)

日時 = 5月13日~7月1日 毎週月曜8回、10時~12時 場所 = 親和学園駒ヶ谷体育館 対象 = 市内在住・在勤・在学で経験年数2年未満の初心・初級者 受講料 = 2,000円 定員 = 30人(応募多数の場合も対応) 申・問 = 4月30日必着、名前・住所・年齢・電話番号・希望クラス(経験の有無)を、電話またはファクスで、市太極拳協会・犬橋 (568-4666 FAX 兼)



■ 募集 | 子育て応援リサイクルマーケット出店者

各家庭で不用になった用品をリサイクル! 日時 = 5月19日(日)10時~15時 ※雨天中止 場所 = 有馬富士公園 出合いの広場(20区画) 費用 = 1ブース1,000円 申・問 = 4月30日までに、申し込み用紙(下記2次元コードからダウンロード)に必要事項を記入し、ファクス、eメール (info_arimafuji@hyogopark.com)、窓口のいずれかで、有馬富士公園パークセンター (562-3040 FAX 562-0084)



■ スポーツ | 市民教室「剣道」

日時 = 5月25日、6月22日、7月20日、8月24日、9月28日、10月26日、11月16日、12月14日、7年1月5日(いずれも16時~19時) 場所 = 神姫バス城山体育館、親和学園駒ヶ谷体育館 対象 = 市内在住・在勤・在学の小学生以上 受講料 = 2,000円 定員 = できる限り受け入れ 持ちもの = 初心者: 竹刀・運動できる服装、経験者: 剣道防具一式 申・問 = 5月12日必着、名前・住所・年齢・電話番号・希望クラス(経験の有無)を、eメール (sanda-kendo@outlook.jp) または往復はがきで、〒669-1412 木器1425-10 市剣道協会・河野 (090-2018-6421)

■ 募集 | 市ふれあい農園の利用者

対象 = 市内在住・在勤者、事業所などで自ら農園を耕作できる人 申・問 = 市HP、電話、ファクス、eメール (nouson@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで、市役所本庁舎5階 農村整備課 (559-5090 FAX 556-8153)



■ スポーツ | 市民教室「ゲートボール」(全6回)

日時 = 6月1日~7月6日 毎週土曜9時~11時 場所 = 大畑ゲートボール場 対象 = 初心者 受講料 = 1,000円 定員 = 10人程度 申・問 = 5月26日必着、名前・住所・年齢・電話番号を、電話、ファクス、eメール (yutaka.ok.001@docomo.ne.jp) のいずれかで、市ゲートボール協会・奥元 (090-9544-5182 FAX 567-1202)

■ スポーツ | 市民教室「モルック」(前期)

日時 = ①5月4日 ②7月6日 ③9月7日 いずれも土曜 ①③13時~15時 ②17時~21時 場所 = 市役所風の広場、親和学園駒ヶ谷運動公園、三田谷公園 対象 = 市内在住・在勤・在学者 受講料 = 1回100円 定員 = 60人程度 申 = 5月1日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード)、市モルック協会・梅澤 (sanda.molkky@gmail.com)



■ お知らせ | 国民健康保険加入・脱退 14 日以内に届け出を

国民健康保険の加入・脱退は自動的にできません。対象者は 14 日以内に届け出を
 ≪加入≫退職し社会保険の資格がなくなった場合や被扶養者でなくなった場合 ①健康保険資格喪失証明書 ②本人確認書類(マイナンバーカードや免許証など) ※届け出が遅れると資格取得日までさかのぼって(最高3年)保険税を納付
 ≪脱退≫国保の加入者が就職などで職場の健康保険に加入した場合や被扶養者になった場合 ①新しい保険証(健康保険資格取得証明書でも可) ②国民健康保険証③本人確認書類(マイナンバーカードや免許証など) 申・問=国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)

■ お知らせ | 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

6年度は5月1日に発送予定です 問=税務課資産税係・土地担当(559-5054 FAX 563-5697) 家屋・償却担当:(559-5055 FAX 563-5697)

■市税の納付はスマホ決済で!

問=収納対策課(559-5043 FAX 563-5697) ※詳細は市 HP



■ お知らせ | 税・保険料 6年度 年金天引きについて

5年度に公的年金から税や保険料を天引きされていた人は6年度も年額を6回に分けて天引きします
 ※市県民税は6月、国保・後期高齢・介護保険は7月中旬に通知書を送付
【介護保険料】仮徴収(4・6・8月)=原則、6年2月の徴収額と同額 本徴収(10・12・2月)=6年度の決定年額から仮徴収合計額を差し引いた額 ※6月から額が変更になる人には「仮徴収通知書(変更決定通知書)」を、新たに天引きが始まる人には「特別徴収開始通知書」を、4月上旬に送付 問=介護保険課(559-5077 FAX 563-1447)
【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】仮徴収(4・6・8月)=6年2月の徴収額と同額 本徴収(10・12・2月)=6年度の決定額から仮徴収の合計額を差し引いた金額 ※4月以降の仮徴収が中止になる人には「仮徴収中止通知書」を、徴収金額が変更になる人には「特別徴収変更通知書」を送付 問=国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)
【市県民税】仮徴収(4・6・8月)=5年度の公的年金等所得に係る年税額の6分の1ずつ 本徴収(10・12・2月)=6年度の年税額から仮徴収した額を差し引いた残りの金額の3分の1ずつ 問=税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)

■ お知らせ | 国民年金保険料「学生納付特例」で納付猶予

20歳になると国民年金保険料を納める必要があります。学生の場合は申請を行い承認を受けると納付が猶予されます **対象=4月~7年3月までに、大学・短期大学・高等学校などに在籍する学生 所得の基準額=学生本人の前年所得が128万円以下 申=【窓口】学生証(在学証明書でも可)、年金手帳または基礎年金番号通知書を持参【マイナポータルからの電子申請】**マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワードが必要 **【郵送】**申請書(市HPからダウンロード)に記入し、学生証のコピーを添付して、〒669-1595 三輪2-1-1 市民課証明登録係年金担当 問=市民課証明登録係 年金担当(559-5067 FAX 560-2101)



■ お知らせ | 後期高齢者医療簡易申告書の送付

6年度の後期高齢者医療保険料算定のため、5年中の所得申告が必要な人に「後期高齢者医療簡易申告書」を4月下旬(予定)に送付します。申告がないと適正な保険料算定ができません。申告書が届いたら所得がなくても必ず申告してください ※確定申告・市県民税の申告をした人は提出不要 申・問=市役所本庁舎1階 国保医療課(559-5050 FAX 559-2636)

■ お知らせ | 備えよう! 住宅の耐震化支援制度

市では今後発生が予測される巨大地震に対して、旧耐震住宅(昭和56年5月31日以前に着工)を補助対象として耐震化を促進しています。
【簡易耐震診断(無料)】市が診断員を派遣し、簡略化された調査・診断を行い、診断結果報告書を渡します
【耐震改修工事に関する補助】

①住宅耐震改修計画策定費補助	最大 20万円
②住宅耐震改修工事費補助	最大 130万円
③簡易耐震改修工事費補助	最大 80万円
④屋根軽量化工事費補助	
⑤シェルター型工事費補助	
⑥防災ベッド等設置助成	定額 10万円

※補助要件などの詳細は、市HPまたは下記



【建築無料相談会】日時=毎月第4金曜 13時30分~17時 ※予約優先 申・問=審査指導課(559-5119 FAX 559-7400)

■ お知らせ | 防犯カメラの設置費用を補助します

対象=区・自治会などの地域団体 補助額=1箇所あたり6万円以内(原則1団体に1箇所) 補助箇所数=予算の範囲内 募集期間=4月1日~9月30日 問=危機管理課(559-5057 FAX 559-1254)

■ お知らせ | 森林の伐採と土地取得には届け出を

【森林の立木伐採】対象=地域森林計画対象民有林(市内ほとんどの森林)の立木を伐採する森林所有者など 届け出=伐採開始日の90日~30日前までに、「伐採および伐採後の造林の届出書」に必要事項を記入し、森林の位置図・区域図、届出者の確認書類(個人の場合は運転免許証の写し、法人の場合は法人の登記事項証明書等の写し)、土地の登記事項証明書などを添付し提出

※保安林を伐採する場合は県阪神農林振興事務所(562-1392)へ。伐採跡地の用途が森林以外の場合、法令などで許可・届け出が必要な場合あり



【森林の土地取得】対象=地域森林計画対象民有林(市内ほとんどの森林)について、売買や相続などにより土地を取得した人 ※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をした場合は不要 **届け出=森林の土地を取得した日から90日以内に、「森林の土地所有者届出書」に必要事項を記入し、権利取得を証明する書類の写し(登記事項証明書または土地売買契約書の写しなど)、土地の位置図を添付し提出** 申・問=〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 里山保全課(559-5226 FAX 563-3359)

■ 講座 | 関西学院大学前期オープンセミナー「シン・宇宙を観る」

①「電波で観る星々の誕生」
 ②「赤外線で探る星々の起源」
 ③「X線で観る星々の終焉」
日時=①6月1日 ②6月29日 ③7月13日 いずれも土曜 10時30分~12時30分 **場所=まちづくり協働センター 定員=先着180人 申・問=HP申し込みフォーム、公民連携推進課(559-5041 FAX 563-1366)**



■ お知らせ | 市税条例改正 6年度分の雑損控除を適用可に

能登半島地震の被災者の住宅や家財などに損害が生じた場合、「令和5年分」の所得税に雑損控除が適用可に法改正されたことから、同様の控除を「令和6年度分」の市県民税に適用する三田市市税条例が3月5日改正施行されました 問=所得税:住所地などの所轄税務署、市県民税:税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)



■ お知らせ | 指定管理者制度導入施設の一覧

6年度に指定管理者制度で管理・運営する施設をお知らせします。詳細は市HP(下記2次元コード)をご覧ください 問=公共施設マネジメント推進課(559-5113 FAX 559-1254)



■ お知らせ | 固定資産税 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 = 4月1日(月)～5月31日(金) **場所** = 市役所本庁舎2階 税務課資産税係 **縦覧できる人** = 6年度の市内の土地・家屋の納税者本人とその代理人 **持ちもの** = マイナンバーカード、運転免許証など本人確認書類(顔写真付きでないものは2つ以上) ※代理人は委任状と代理人自身の本人確認書類が必要です **問** = 市役所本庁舎2階 税務課資産税係 土地担当(559-5054 FAX 563-5697)、家屋担当(559-5055 FAX 563-5697)

■ お知らせ | 固定資産評価審査委員会への審査申し出

固定資産税評価額に不服がある場合、4月1日から、納税通知書の交付を受けた日から3カ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査申し出ができます **問** = 固定資産評価審査委員会事務局(559-5183 FAX 559-6610)

■ お知らせ | 高平ふるさと交流センター 改修により休館

下記期間は事務所改修工事のため、全業務を停止します **期間** = 4月10日～5月6日 ※この期間は行政サービスコーナー業務も利用不可。貸室は2月1日～5月31日の間、利用できません **問** = 高平ふるさと交流センター(569-1811 FAX 569-0211)

■ お知らせ | 農用地利用計画の見直し 必ず事前相談を!

農業振興地域内の農地を農地以外へ変更するには、法律で定められた要件などを満たす特別な場合のみ認められます。農家住宅、農業用倉庫などの建築を予定している人は、4月30日までに必ず事前相談をお願いします。なお、申出書の提出締切日は5月31日です **申・問** = 市役所本庁舎5階 農村整備課(559-5090 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 都市計画変更案縦覧(生産緑地地区)

縦覧期間 = 4月16日(火)～30日(火) 9時～17時30分(土・日曜、祝日を除く) **場所** = 市役所本庁舎5階 都市政策課 ※市HPでも確認可 **【意見書提出】** 期間中に意見のある市民と利害関係人は市長宛に意見書を提出できます **提出期限・方法** = 4月30日17時30分必着、意見書(任意の様式)に住所・名前・年齢・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(tosi@city.sanda.lg.jp)、窓口、市HP申請フォームのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎5階 都市政策課(559-5116 FAX 559-7400) ※電話など口頭での意見は不可。提出された意見書の返却、個別の回答も行いません

■ お知らせ | モバイルバッテリーレンタルサービスの開始



4月1日から、市役所本庁舎1階でモバイルバッテリーのレンタルサービスを開始します。アプリで近くのスタンドを検索でき、返却枠が空いていれば、全国どここのスタンドでも返却可能です

【製品詳細】 バッテリー容量 = 5000mA **料金** = 165円/日 **決済方法** = 電子決済(アプリのダウンロードが必須) ※市役所でのレンタルおよび返却可能時間は8時30分～18時 **問** = 総務課(559-5034 FAX 559-6877)

■ お知らせ | 野生動物に遭遇したら… すぐに離れましょう

近年、イノシシやシカなどの目撃情報が増えています。遭遇した場合は近づいたり脅かしたりせずその場を離れてください。山中に入る場合は目立つ服装で入りましょう。市では狩猟期(11月15日～3月15日)以外にも「**三田市鳥獣被害対策実施隊**」が捕獲活動を行っています ※捕獲活動中の隊員は、オレンジ色のベストと帽子を着用 **問** = 農村整備課(559-5090 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 中小企業融資あっせん制度

制度名	中小企業振興 長期資金融資	小規模事業 資金融資
資金の 使途	運転資金 設備資金	事業資金
限度額	2,000万円	2,000万円
返済 期間	7年以内 (6カ月以内据置可)	
融資 利率	年1.16%(固定利率)	

市内の中小企業者の資金繰りを支援するため、信用保証料の5割に相当する額を市が負担する融資のあっせんを行っています。手続きに関しては、取扱金融機関に相談のうえ、申請してください **申・問** = 産業政策課(559-5085 FAX 559-5024)

■ お知らせ | 6年度予算の議会報告会と議員との意見交換会

審査内容報告と各時間テーマごとに意見交換を行います **場所** = 市役所本庁舎6階 **日時** = 4月21日(日) ①10時～11時30分(災害対策、人口増加対策、窓口サービスについて) ②13時～14時30分(子育て支援、健康増進、学校教育について) ③15時30分～17時(公共交通、農業・里山整備、地域課題について) ※テーマ以外の内容も話せます、事前申し込み不要。詳細は市HP **問** = 議事総務課(559-5162 FAX 564-2992)

■ お知らせ | 特殊詐欺撃退! 自動録音電話機等の購入費補助

「通話を録音します」の警告と自動録音機能を備えた電話機は、特殊詐欺や消費者トラブルの防止に有効です。この機能を備えた固定電話機または外付け機器の購入費用を助成します **対象** = 65歳以上の高齢者世帯 ※対象機器など指定条件あり **補助上限額** = 電話機1万円、外付け機器5千円(1世帯1台) **申・問** = 4月1日～7年1月末までに、消費生活センター(まちづくり協働センター内 559-5032 FAX 563-8001)

■ お知らせ | 森林整備の支援事業

【集落周辺里山林整備事業】 集落周辺の森林再生に取り組む活動支援として、市が所有者に代わり里山林整備を行います **対象** = 集落の周辺にあり、環境悪化などでお困りの里山林 ※その他要件あり。詳細は市HP **【森林現況調査事業】** 高齢化などで、山林境界を知る人が減っていることから、集落周辺里山林整備事業の実施にあたり、事前に市が事業予定地を調査し、地番推定図を作成します **対象** = 森林整備にあたり、所有者や境界が不明確の里山林 ※その他要件あり。詳細は市HP **問** = 里山保全課(559-5226 FAX 563-3359)

■ お知らせ | 特別障害者手当等の手当額(月額)改定

	～6年3月	6年4月～
特別障害者	27,980円	28,840円
障害児福祉	15,220円	15,690円
経過的福祉	15,220円	15,690円

物価変動率(対前年比+3.2%)を踏まえ上記の金額に改定されます **問** = 障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

■ お知らせ | 危険木伐採などの費用を補助

倒木被害防止のため、危険木を伐採する市民などに費用の一部を補助します ※詳細は市HPで確認するか、下記までお問い合わせください **問** = 里山保全課(559-5226 FAX 563-3359)

■ お知らせ | 事業所対象 新規学卒者求人説明会

求人申し込みなどの説明会を開催します。来春の新規学卒者の採用を予定している、またはこれから考えようとしている事業所はぜひ参加ください **日時** = 5月24日(金) 14時～16時 **場所** = 市商工会館 **対象** = 主にハローワーク三田の管轄内にある事業所 **内容** = 令和7年3月新規学卒者の採用選考と求人申し込み手続きについて **問** = 神戸公共職業安定所 学卒部門(078-362-4581)

Living Information

くらしの情報

■ 相談 | 無料相談! 49 歳までの就労支援「さんだサポステ」

■ 相談日・時間

相談窓口・日時	場所
さんだ若者サポートステーション 平日 10 時～17 時	商工会館 1 階
出張相談 (祝日を除く)	
毎週水曜 13 時～17 時	まちづくり 協働センター
第 1・3 木曜 14 時～17 時	ウッドイ タウン市民セ ンター
第 2・4 木曜 13 時～17 時	フラワータ ウン市民セ ンター

働くことへの悩みを解決したい若者に就職・進路に向けた継続的支援を行っています。また、就職氷河期世代へのサポートも行っています。就職決定後も職場定着やステップアップに向けて、いつでも相談できます **対象** = 働くことへの悩みを解決したい 15 歳～49 歳と保護者

問 = さんだ若者サポートステーション (565-9300 FAX 565-9302)



※ウッドタウンおよびフラワータウン市民センターは秋以降、大規模改修工事を予定しているため事前に問い合わせてください

■ お知らせ | 徴収・収納などを委託する事務と相手方が決定

詳細は市 HP (下記 2 次元コード) **問** = 会計課 (559-5151 FAX 563-6490)



■ お知らせ | 費用無料
水道メータの取り替えを実施

市は定期的に水道メータの取り替えを行っています。取り替えが必要な利用者には、事前にハガキで連絡のうえ、市の委託業者が 5 月～12 月末にかけてご自宅や事業所などに伺います。ご協力をお願いします **注意事項** = ①委託業者は市上下水道部発行の従事者証を携帯しています ②取り替え時、10 分～20 分間程断水します ③取り替え後は、水を少し流してからご使用ください **問** = 水道お客さまセンター (559-5157 FAX 559-6031)

■ お知らせ |
学生まちづくり活動費補助金

学生の「三田を元気にしたい!」という想いを応援する補助金です **対象** = 学生 (高校、大学、大学院、短期大学、専門学校に籍を置く) または学生が過半数で構成する団体など **対象事業** = 学生が主体となり市内で行う事業で、本市のまちづくりに資する事業 **採択** = 書類審査 **募集团体数** = 5 団体 **助成金額** = 上限 25,000 円 (採択にあたり申請額から減額する可能性あり) **申・問** = 11 月 29 日までに、申込書 (市 HP からダウンロード) に必要事項を記入し、申請フォームに添付、移住定住促進課 (555-6776 FAX 563-1366) **※** 詳細は市 HP



■ お知らせ |
協働事業提案制度 報告会

5 年度に提案制度を活用した 15 団体が、活動内容や体験談を報告します。市民活動に興味のある人は、ぜひお越しください **日時** = 4 月 21 日 (日) 13 時～16 時 **場所** = まちづくり協働センター **問** = 市民活動推進プラザ (559-5168 FAX 559-5169)

■ お知らせ | ご利用ください
「給水スポット」

市役所本庁舎正面玄関横に給水スポットを設置。マイボトルを持参すると、無料で冷水を給水できます。マイボトルを活用することでペットボトルによるプラスチックごみを減らし、SDGs の取組みに繋がります。ぜひ、ご利用ください **問** = 上水道課 (559-5159 FAX 562-0810)



■ お知らせ | 狩猟免許 (わな猟免許) 取得に助成します

市は有害鳥獣捕獲活動を促すため「わな猟免許」取得のための助成制度 (上限額 9,000 円) を設けています **※** 要件あり **申・問** = 農村整備課 (559-5090 FAX 556-8153)

